

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設の
設置変更許可申請に係る事業者とのヒアリング（123）

2. 日時：令和4年1月25日（火）10：00～12：15

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室
※本ヒアリングは、テレビ会議システムで実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

菅原企画調査官、有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐、

片野管理官補佐、島田安全審査官、安澤技術参与、羽賀技術参与

長官官房 技術基盤グループ システム安全研究部門

石津主任技術研究調査官、藤田(哲)技術研究調査官、

園田技術研究調査官、山本技術研究調査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者

大洗研究所 高速実験炉部 部長 他9名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、配布資料に基づき、第6条（外部からの損傷による破損の防止）への適合性に関し外部火災及び竜巻と第427 審査会合（令和4年1月18日）での指摘事項に対する回答及び対応方針について説明があった。

○原子力規制庁から、以下の点を伝えるとともに、本日説明のあった内容については引き続き確認していく旨伝えた。

- 外部火災対策については、BDBA 用資機材置場確保のために駐車場の拡張並びに予備散水設備の設置エリア及び放水能力を見直すとの説明であるが、第375 回審査会合（令和2年9月29日）において説明を受けた森林火災による原子炉施設への影響評価の想定が変わるため、想定される森林火災に対して、森林区画及び延焼経路を見直し、散水設備の設置箇所及び放水能力が適当であるか、説明すること。

- 竜巻に対する防護では、設計飛来物の衝突を想定する重要安全施設又は外殻施設について、外部火災に対する安全施設の安全機能の確保の考え方と同じと説明であるが、竜巻防護施設の選定に抜け漏れがないか確認するため、竜巻防護施設の選定の考え方を説明すること。
- 「常陽」の ULOF 解析に係る物理現象について、熔融した燃料が再固化した際の粒径及び PLUG 解析における反発係数の扱い方を説明すること。

○原子力機構から、承知した旨の返答があった。

6. 配布資料

資料 1 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」） 第 6 条（外部からの衝撃による損傷の防止）に係る説明書（その 2：耐外部火災設計）の新旧対比表

資料 2 : 第 6 条（外部からの衝撃による損傷の防止）に係る説明書（その 4：竜巻）に係る説明書 -設計飛来物の衝突を防止するための措置の基本的な考え方-

資料 3 : 第 4 2 7 回核燃料施設等の新規規制基準適合性に係る審査会合（令和 4 年 1 月 1 8 日）における指摘事項への回答及び対応方針について